

## はじめに

### 新型コロナウイルス感染症と社会の変化

我が国における新型コロナウイルスの感染状況は、7月上旬から感染が急拡大し、一日の新規感染者数が最多を更新するなど、いまだ終息は見通せない中で、国外情勢の不安定化に起因する原油価格の高騰など、生活基盤が不安定な状況は依然として続いている状況です。

また、コロナ禍において加速する少子高齢社会の進展や、孤独・孤立の問題、生活困窮、災害激甚化などの課題解決に向けては引き続き迅速に対応する必要があります。

そのような中、ESG経営※の広がりなど、民間企業による社会課題解決への期待が高まっており、自治体との公民連携による取組も拡大してきています。

本市においても、DX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）など、社会のあり方が大きく変わっていく中で、民間

企業と連携し新たな社会価値を生み出し課題解決に取り組む共創の視点がこれまで以上に求められます。

### 「ウイズコロナ・ポストコロナ」を見据えて

感染症の流行に伴い、デジタル技術活用へのニーズが急速な高まりを見せるなど、社会の不確実性が高まり、将来を予測することが困難な時代においては、住民福祉の増進といった行政本来の役割を堅持しつつ、前例踏襲や無謬性に過度に捉われることなく、社会の変化に迅速に対応できる適応力や課題解決力が自治体に求められています。

これらのことを踏まえ、引き続き本市のめざす将来のまちの姿を実現し、持続可能なまちとして発展していくため、国や府の動向を見据えながら、市民主体の、とりわけ子どもを真ん中に置いたまちづくりの方向性を共有し、推進していく必要があります。

※ESG経営…気候変動問題や労働問題など世界的な社会課題が顕在化している中で、企業が持続可能な成長をしていくために「Environment（環境）」「Social（社会）」「Governance（企業統治）」の要素を考慮した経営のこと。

### 国の方向性

### 経済財政運営と改革の基本方針2022

- ①民間による社会的価値の創造
- ②包摂社会の実現
- ③多極化・地域活性化の推進
- ④経済安全保障の徹底 など

### 大阪府の方向性

### 府政運営の基本方針2022

- ①命を守る最大限の感染症対策の推進
- ②コロナ禍で打撃を受けた経済・産業の回復、雇用を支える取組みの推進
- ③くらしを支えるセーフティネットの充実
- ④万博をインパクトにした大阪の成長・飛躍に向けた取組みの加速 など

## 門真市の方向性

- ①子どもを真ん中に見据えた地域に根差した子育て・教育施策の充実
- ②産業の振興と身近で働ける場の創出
- ③まちづくりの推進による快適な住まい環境の整備
- ④国・大阪府の動きを捉え、新しい観点の取組の推進



## 計画推進の視点

令和5年度においては、従来からの新型コロナウイルス感染症対策の取組を進めるとともに、「ウイズコロナ・ポストコロナ」への対応を見据え、民間企業等と連携した課題解決を推進するなど、次のような視点に立ち、門真市第6次総合計画を推進することとしています。

### 1 子育て世代から選ばれるまちづくり

- ①結婚、妊娠、出産、子育てなどライフステージごとのニーズに応じた取組及び少子化対策
- ②ICT活用による新たな時代に対応できる人材育成及び学力向上に資する取組
- ③子育て世代の定住促進に向けた住環境及び公園・広場・緑地等の整備

### 2 「協働・共創」によるまちづくり

- ①スタートアップ企業等との社会課題解決を図る仕組づくり
- ②SDGsの推進、スマートシティ実現に向けた取組
- ③脱炭素社会を見据えたGX推進に資する取組
- ④大阪・関西万博を見据えたまちづくり
- ⑤健康経営の推進など働きやすい環境整備に向けた取組
- ⑥地域特性に応じた持続可能で魅力あるまちづくり
- ⑦駅周辺地区の価値を高める多様な主体によるエリアリノベーションの取組

### 3 市制60周年を記念する取組

市民と喜びを分かち合い、誇りと愛着を高めるとともに市内外の門真ファンを増やすための取組

### 4 ウイズコロナ・ポストコロナへの対応

- ①市民生活の安全を確保する災害対策、社会インフラの維持
- ②ウイズコロナ・ポストコロナ時代の多様な働き方を促進する取組
- ③健康寿命延伸及び感染症予防、住民福祉の増進に資する取組
- ④孤独・孤立対策及び共生社会実現に向けた取組
- ⑤中小企業におけるDX推進につながる取組
- ⑥森林環境譲与税を活用した設備投資

### 5 持続可能で効率的な行財政運営

- ①自治体DXの加速化及びEBPMの推進
- ②行財政改善の推進に資する取組
- ③公共施設マネジメントの推進
- ④地方創生及びデジタル田園都市国家構想に関する交付金や企業版ふるさと納税（人材派遣型含む）等の歳入確保

## 実施計画とは

### 門真市第6次総合計画実施計画について

最上位計画である門真市第6次総合計画（令和2年度～令和11年度）は基本構想、基本計画、実施計画の三層構造により構成され、このうち実施計画は、総合計画の基本計画における諸施策を効果的に実施するための指針となるものであり、計画期間を3年間とし、財政状況を踏まえて1年ごとのローリング方式により毎年度策定するものとしています。（詳しくは、門真市第6次総合計画を参照）

令和5年度実施計画は、総合計画に掲げるまちの将来像である「人情味あふれる！笑いのたえないまち 門真」の実現に向けて、財源の裏付けをもちつつ、「ウイズコロナ・ポストコロナ」に向けた経済社会の変化による課題や急激な人口減少、2025年問題への対応などの様々な課題に対応する施策を着実に推進することを目的として、事業実施の指針として策定し、公表するものです。

### 計画期間について

令和5年度実施計画の計画期間は、令和5年度から令和7年度までとします。

### EBPM（Evidence - Based Policy Making（証拠に基づく政策立案））について

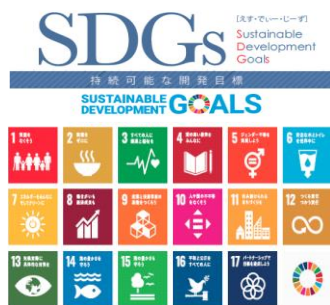
「PDCAサイクル」の「改善(Act)」では、官民データ及びオープンデータなどの客観的なデータに基づいた予算要求・事業提案を行うこととし、効果的に事業を進めていくこととします。

事業提案の作成において、施策効果の測定に係る情報や統計データを活用することが前提となります。統計データは地域経済分析（RESAS）、政府統計の総合窓口（e-Stat）、統計ダッシュボードや門真市統計などの客観的数値を活用して下さい。

### SDGs（持続可能な開発目標）との関連について

SDGsの考え方は、地方自治体が担う住民の福祉の増進に深くかわるものであるため、第6次総合計画では、SDGsの取組を推進することとしています。

実施計画では、施策ごとに関連するゴールのアイコンを表示し、SDGsの取組として位置付けています。



## 事業提案について

新規事業や既存事業の拡充・手法変更などについては、事業提案書を作成し、企画課へ提出することとし、事業提案書をもとに個別ヒアリングを行い、提案を受けた事業内容が予算検討すべきものかどうかを判断します。

予算検討となった事業については、経常事業とともに予算査定を経て、市が実施する事業として施策体系に分類し、実施計画として取りまとめます。

特に、上記（EBPM、SDGs）を十分に考慮したうえで提案してください。

## 事業提案の採択の考え方について

### 採択の基本的な考え方について

「ウイズコロナ・ポストコロナ」に向けた新たな経済構造の転換・好循環を見据え、引き続き全ての事業において見直し・精査を進めながら、「計画推進の視点」で示した視点を踏まえ、事業採択を検討します。

### 新規事業の採択の考え方について

- ①「計画推進の視点」を踏まえた事業を中心に採択することとします。
- ②上記①以外であっても、社会経済情勢及び制度改正等により早急に実施しなければならない事業についても「計画推進の視点」を踏まえて、作成してください。
- ③新規事業の査定に際しては、既存事業の見直し状況や事業間の優先順位、財源等の検討を行いますので、新規事業の作成にあたっては、関連する事業との整合性についても、十分な検討を行ってください。

### 既存事業の採択の考え方について

既存事業については、「採択の基本的な考え方について」を考慮し、実施効果の把握に努め、必要性・目的を再確認しつつ、他の事業との整理統合も含め見直しを図るとともに、ニーズの変化を十分に踏まえたものとなるよう、コスト削減・実施方法の変更などにより、市民にとっての満足度を高めることができる（効果を高める）ものとなるよう精査を行います。

## 事業提案の採否、予算編成及び掲載内容の考え方について

### 事業提案の採否

提案を受けた事業については、事業の必要性、既存事業の見直しの状況を踏まえ、予算検討を行うべきかどうかの判断を行います。

### 予算編成

予算検討事業に対する予算の配分は、要求のあった事業（経常を含む）の優先順位等を考慮し、予算査定の中で総合的に判断します。

### 掲載内容

市が実施する事業として確定したものが、実施計画に掲載する内容となります。

## 策定スケジュール

日程	企画課 (事業提案)	財政課 (予算)
令和4年8月31日(水)	事業提案書の照会	
令和4年9月22日(木)	事業提案書の提出締切(議会後)	
令和4年10月28日(金)	第1回企画財政部長内示	◆各予算要求書の提出期限等は別途通知 経常的経費ヒアリング (10月下旬頃開始予定)
令和4年11月1日(火)	復活要求/企画財政部長査定	
令和4年11月22日(火)	第2回企画財政部長内示	政策的経費ヒアリング
令和4年11月28日(月)	復活要求	
令和4年12月28日(水)	事業提案・予算要求内容の公表	
令和4年12月下旬		
令和5年1月4日(水)		財政課長内示(予定)
令和5年1月上旬		復活要求(経常的経費及び政策的経費)
令和5年1月中旬		企画財政部長内示
令和5年1月中旬・下旬		復活要求/市長査定(市長懇談)
令和5年1月下旬	企画財政部長内示の公表	
令和5年1月下旬		市長内示(予定)
令和5年2月上旬	市長内示の公表	
令和5年3月下旬	実施計画策定・公表	